

監視社会を許さない！！

映画「スノーデン」と講演会



日時 2017年9月23日(土) 13:30-18:00
(開場 13:00 | 映画上映開始 13:30 | 講演開始予定 16:00)

会場 **さん太ホール**
(岡山市北区柳町 2-1-1 山陽新聞本社ビル)

今年6月15日、参議院は委員会採決を省略するという極めて異例な手続により共謀罪法を成立させ、同法は今年7月1日より施行されています。

共謀罪法は自分には関係がないと思いませんか。しかし、マンション建設反対運動でも、捜査機関から集团的威力業務妨害などにあたるとみなされれば、「団体の性質が一変した」として共謀罪法の適用対象となるのです。

共謀罪法の対象犯罪は277もあり、これら犯罪を共謀段階で処罰するためには、捜査機関が電話やメールを傍受し、防犯カメラやGPSを利用するなどして、私たちの日常生活を監視し必要な情報を事前に入手する必要があります。

映画「スノーデン」は、アメリカ政府がテロ防止の名のもとに、全世界の企業や市民、さらには他国の首脳のメール、SNS、通話を監視している実態を暴露しています。わが国でも、犯罪捜査において、プライバシーに関わる防犯カメラ映像の活用、三次元顔画像識別システム、Nシステムなどが既に採用されています。

今回、私たちは共謀罪法がもたらす監視社会を絶対に許さない強い決意を持って、映画「スノーデン」の上映と警察捜査に詳しい元道警釧路方面本部長(警視長)原田宏二さんの講演を開催することにしました。多数の皆さまのご来場をお待ちしております。



講演会

共謀罪・もの言う貴方は監視される！ 日本警察の情報収集の手口

講師：原田宏二氏



昭和12年札幌生まれ。昭和32年4月、北海道警察採用(巡査)、昭和50年警察庁出向、山梨、熊本県警捜査第2課長を経て、昭和57年北海道警察に復帰。札幌西、旭川中央署長、防犯部長等を歴任、平成7年釧路方面本部長(警視長)を最後に退職。

平成16年2月、北海道警察の裏金問題を告発、以降、警察改革を訴えて活動中。著書に「警察内部告発者」、「警察VS警察官」(以上講談社)、「たたかう警官」(ハルキ文庫)、「警察崩壊」(旬報社)、「警察捜査の正体」(講談社現代新書)がある。

2016年/アメリカ・ドイツ・フランス/
135分/カラー/シネマスコープ/原題 SNOWDEN / PG12

主催 岡山弁護士会 (お問い合わせ先)

〒700-0807 岡山市北区南方 1-8-29

TEL086-223-4401 (代)・<http://www.okaben.or.jp>

共催 (予定) 日本弁護士連合会